

# 会 議 録

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------|
| 会議名称 | 平成31年（令和元年）度 第5回 交野市子ども・子育て会議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |                |
| 開催日時 | 令和元年9月26日（木） 14時00分～                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |                |
| 開催場所 | 交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター） 3階 展示活用室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |         |                |
| 出席者  | ・委員13人出席（欠席者1人）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ・事務局12人 | 合計25人<br>傍聴者0人 |
| 配付物  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画（素案）」</li> <li>・民営化園開設に係る変更について</li> <li>・次回日程調整表</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |                |
| 内 容  | <p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 委員出席状況報告</p> <p>4. 議題</p> <p>（1）「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画」策定について</p> <p>会 長：令和元年度第5回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（1）「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画」策定について、ですが、第4回の会議で持ち越しとなっております、「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」について、事務局から説明をしていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>事務局：前回までお示しさせていただいていた「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」につきましては、今年度を含めた過去の利用実績数との考慮が不足していたため、2号、3号の量の見込みについて見直しをさせていただきました。</p> <p>本日配布させていただきました資料1（素案80～81ページ）のご用意をお願いいたします。</p> <p>80ページ、「確保の方策」の表をご覧ください。令和2年における全市での量の見込みについて説明をさせていただきます。</p> <p>こちらの2号、3号について、今回見直しをさせていただきました。</p> <p>まず、2号には教育の利用希望と保育利用希望がございます。</p> <p>教育の利用希望につきましては、本来、1号認定になりますが、「国の量の見込みの算出の考え方」により、保育を必要としている世帯で幼稚園を希望している場合は、1号ではなく2号の教育の利用希望へ計上することとなっています。</p> <p>前回までは、幼稚園＋預かり保育利用を希望している人はすべて、この教育の利用希望のところに計上させていただいておりました。</p> <p>今回ここを見直しまして、幼稚園＋預かり保育利用の中で、今後も引き続き幼稚園＋預かり保育利用を希望している人は、そのまま教育の利用希望とし、今後保育を希</p> |         |                |

望している人は保育利用希望とさせていただきました。

その結果、2号の教育の利用希望は前回の267人から今回240人に、2号の保育利用希望は前回の790人から今回845人に変更させていただいております。

次に、3号の0歳についての見直しでございます。

1歳になったときに必ず保育所等に預けることができれば1歳になるまで育児休業を取りたい、という人を量の見込みから除く見直しを行いました。

その結果、前回の115人から今回98人となっています。

3号の1・2歳につきましては、日常的に親族等に見てもらえる人のうち幼稚園＋預かり保育を希望している、という人を量の見込みから除く見直しを行いました。

その結果、前回の569人から今回543人となっています。

令和3年以降につきましては、前回説明させていただいたとおり、今後の人口推計と保育の需要の増加を見込んだ計画となっております。

次に、確保方策について説明させていただきます。

量の見込みについて、今後、保育の需要の増加を見込み、令和6年まで増加する計画となっていることから、令和3年と令和4年に定員拡大を計画しています。

令和3年には、私立幼稚園の認定こども園への移行、民営化園の新園舎への移行、小規模保育施設の新設による保育定員の拡大を見込んだものにしております。

令和4年には、私立幼稚園の認定こども園への移行等による保育定員の拡大を見込んだものにしていきます。

次に、81ページをご確認ください。

令和4～6年の計画が書かれており、それぞれの年度で全市、一・二中学校区、三・四中学校区に分かれています。

令和6年の量の見込みと確保方策の数字を確認したいと思います。

まず、全市の量の見込みをご覧ください。

数字としましては、左から1号、2号の教育の利用希望、2号の保育利用希望、3号の0歳、3号の1・2歳の順になっています。

1号につきましては、量の見込み904人に対して確保方策の計が1,380人でございます。

2号の保育利用希望につきましては、量の見込み937人に対して確保方策の計が981人となっています。

3号の0歳につきましては、量の見込み101人に対して確保方策の計が153人でございます。

3号の1・2歳につきましては、量の見込み564人に対して確保方策の計が586人となっています。

いずれも確保方策が量の見込みを上回っており、教育・保育ニーズに対応できる確保方策の設定となっております。同じように、一・二中学校区、三・四中学校区も確保方策が量の見込みを上回っており、教育・保育ニーズに対応できる確保方策の設定

となっています。説明は以上でございます。

会 長：ありがとうございます。

資料1の80～81ページ、確保の方策についての説明が終わりました。

この件についてご質問、ご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

表の右端にある保育利用希望率について詳しく教えてください。

事務局：例えば令和2年、全市では保育利用希望率が36.7%になっております。これは0歳の量の見込み98人と1・2歳の量の見込み543人を足した641人を、素案10ページにございます0～2歳の人口推計1,746人で割った形となります。

会 長：0～2歳の人口推計から、保育を希望している割合を出したということですね。

事務局：そのとおりでございます。

副会長：令和2年と令和3年の確保方策を比較すると、新制度に移行しない幼稚園が令和2年で1,035、令和3年で864、特定教育・保育施設は令和2年で559、令和3年で665となっています。これは定員の見直しということによろしいでしょうか。

事務局：今はまだ計画の段階ですが、認定こども園への移行にともなって、定員についても見直す形で検討しております。

会 長：ほかにありませんか。ないようでしたら、「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」の考え方について、ご承認をお願いしたいと思います。挙手にてお願いいたします。

挙手多数でございますので、確保方策については、事務局提案のとおりということで承認したいと思います。

引き続き、資料1「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：6月の第3回子ども・子育て会議にて骨子案をお示しさせていただきましたけれども、そこから追加、修正等を行いまして、本日素案を提示させていただいております。その追加・修正点を中心に説明させていただきたいと思います。

なお、第6章につきましては前回説明させていただいたため割愛しまして、第1章から第5章までの説明となります。

まずは、第1章「計画策定にあたって」でございます。

2ページには、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」と「母子及び父子並びに寡婦福祉法」についての文言を追加しております。

5 ページの団体アンケート調査のところには、調査地域、調査対象者、調査期間、調査方法についての詳細を追記しました。

6 ページのワークショップの開催につきましても、開催日や内容を加えさせていただいております。

次に、第2章「交野市の子ども・子育てを取り巻く現状」でございます。

9 ページには、ひとり親世帯数の推移を加えさせていただいております。

18～20 ページには、支援が必要な子どもの状況を追加させていただきました。障がい児通所支援利用状況、各種相談件数の推移、特別支援学級在籍者数の推移、家庭児童相談件数の推移、児童虐待に関する相談件数の推移、外国籍をもつ子どもの推移をそれぞれ載せております。

21 ページには、平成30年度までに交野市で実施しております妊娠期から就学後にかけての主な子ども・子育て支援事業の一覧を追加させていただきました。

22～31 ページには、子ども・子育てに関するアンケート調査結果を載せているのですが、28 ページに、子どもに関して悩んでいること、というものを追加させていただいております。

次に、第3章「第1期計画の主な取り組み状況と課題」でございます。

38～43 ページの第1期子ども・子育て支援事業計画の事業実績ですが、令和元年度の各数値につきまして、出せるものは追加でお示しさせていただいております。

この中の42 ページ、一番上の表の体裁がおかしくなっていますので、次回修正したものを提示させていただきたいと思います。

44 ページの今後強化が必要な取り組みのところに、「若年出産、高齢初産、疾患を抱える母親等の支援を必要とする妊婦が増加しているため、早期に対応ができるよう医療機関を連携し、支援につなげていく体制構築に取り組む。」という文言を追加させていただいたほか、細かな訂正を入れさせていただきました。

45～46 ページにつきましても、多少の修正をさせていただいております。

47～49 ページには、交野市を取り巻く課題を記載させていただきました。

47 ページ、子育て家庭への支援の充実では、「少子化や核家族化の進行により、身近な人から子育てについて学ぶ機会が減少し、情報化の進展によりインターネット上にはあらゆる情報があふれており、子育てに対して不安を抱える保護者が増加しています。また、妊娠・出産をめぐる課題として若年出産や高齢初産、疾患を抱える母親等の支援を必要とする妊婦の増加があげられます。子育てに関する支援のニーズは多様化しており、支援を必要とする世帯へ適切に支援が届くよう、支援体制の構築が必要です。」「全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加しており、交野市においても児童虐待に関する相談件数が増加しています。児童虐待の相談に対して虐待事例検討会や個別ケース会議を開催してきましたが、今後も継続的に開催するとともに、関係機関のネットワークを強化することが重要です。児童虐待問題に関する研修及び啓発活動を行い、児童虐待の発生予防、早期発見のために重点的に取り組んでいく必要があります。」「交野市において、巡回相談件数や障がい

児通所支援の利用が増加していることから、今後発達支援の必要な子どもの増加が見込まれます。機能支援センターが中核的な役割を担い、関係機関との連携を強化することが必要です。」という文章を追加いたしました。ほかにも、女性の社会進出や家庭の労働形態の変化による保育ニーズへの対応、外国人の保護者に対する支援の充実を課題としてあげております。

48ページ、子どもの健やかな育ちへの支援の充実では、「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（文部科学省）」によると、いじめは前年度より増加し、SNS等インターネット上のいじめも過去最多となっています。また、小・中学校の不登校児童・生徒数も平成24年以降増加傾向となっています。交野市においては、不登校生徒数は概ね横ばいの推移となっていますが、不登校児童数は平成27年度から平成29年度にかけて増加しています。交野市では、各中学校にスクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化するなどの取り組みを行ってきましたが、今後は関係機関との連携をより一層強化し、学校における諸課題の未然防止に取り組むことが必要です。」という文章を追加させていただきました。ほかにも、教育・保育に携わる職員の資質向上や人材の確保、第三者委員会の設置、SNSの危険性の周知、健全な食生活を課題としてあげております。

49ページ、地域における子育て支援の充実のところでは、「地域の中で子どもを育むためには子育てサロン等、地域住民の協力が不可欠です。地域の子育て支援者の減少・高齢化が進んでいるため、地域の担い手確保の強化が必要です。」という文章を追加させていただきました。ほかにも、放課後児童会の環境整備、放課後子ども教室の実施日数の拡大等居場所づくりの強化、子どもの安全確保をするため地域全体での見守り体制の充実、道路や公園、関係施設設備の点検、保護者同士の交流促進、子育てに関する相談体制の整備と情報提供の充実、子どもの遊び場の整備を課題としてあげております。

同じく49ページ、子どもの貧困に関する支援の充実のところには追加の文言・文章はございませんが、生活格差を埋めるための取り組みの推進、必要とされる世帯に対しての制度の普及、確実に制度利用へつながる仕組みづくり、若年出産者に対する支援、学びなおし、就業支援の充実、生活習慣を整えるための施策、家族や親類以外のさまざまな大人と接することのできる居場所づくりの推進等が課題であるということでもまとめさせていただきました。

次に、第4章「計画の基本的な考え方」でございます。

51ページの基本目標ですが、骨子案では4本の柱を立てておりました。基本目標1) すべての子育て家庭を支える まちづくり 基本目標2) 子どもの育ちを支える まちづくり 基本目標3) 地域ぐるみで豊かな子育てを支える まちづくりのあとに、基本目標4) 未来ある子どもたちをみんなで支える まちづくり という形で、貧困の施策として打ち出していたのですが、基本目標1～3の中に重複するものも多くありましたので、その中に盛り込む形として3本柱に変更させていただきたいと思っております。

52ページには、施策の体系を掲げさせていただきました。四つあった基本目標を三つにまとめ、事業の整理をした中で、基本目標1にあります基本施策（6）困難を抱えた若者への自立支援の推進と（7）経済的困難を抱える家庭への支援を新たに追加させていただいております。

次に、第5章「施策の展開」でございます。

53～77ページの事業の表につきましては、第1期から少し見直しをさせていただきました。できる限り事業ごと、課ごとに修正をさせていただいております。事業名、事業内容、担当課、形態の順で記載いたしました。形態につきましては、新規、継続、拡充、検討とあります。見直し・改善、一部継続というものも残っているのですが、それは後ほど訂正させていただきます。新規につきましては、今年度開始の事業でございます。検討につきましては、現段階で事業内容を検討している事業になります。また、形態のところに双葉マークが付いている事業がありますが、これは「子どもの貧困対策計画」に関わる重点施策でございます。

基本目標1の基本施策1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援につきましては、子育て世代包括支援センターを中心に事業を行っていきたいと思っております。

基本施策2 多様なニーズに応じた保育サービスの充実につきましては、待機児童の解消をめざすための事業、放課後児童会と放課後子ども教室を一体型で実施する事業を進めてまいります。

基本施策3 人権教育及び児童虐待問題対応の充実につきましては、子育て世代包括支援センターを設置していることから、子ども家庭総合支援拠点の新設等をめざし、対応していきたいと考えております。

基本施策4 障がいのある子ども（支援の必要な子ども）のライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進につきましては、ライフステージを一貫して支援できる体制づくりの充実を図ってまいりたいと思います。

58ページの表、「障がい児発達支援事業（並行通園）」の事業内容に「幼稚園、保育所に在籍」とあるのですが、「幼稚園、認定こども園に在籍」と訂正をお願いいたします。

基本施策5 ひとり親家庭の自立支援の推進につきましては、自立に向けた生活支援などの充実に努めます。また、資格取得にともなう経済的負担の軽減等、就労支援を行ってまいりたいと思います。

基本施策6 困難を抱えた若者への自立支援の推進と基本施策7 経済的困難を抱える家庭への支援につきましては、先ほど申し上げたように、新たに追加させていただいております。

基本施策7 経済的困難を抱える家庭への支援の事業につきましては、第5章の説明の冒頭で申し上げた「子どもの貧困対策計画」に関わる重点施策である双葉マークが全部付くと考えているのですが、少し抜けているところがございます。ここにつきましてはもう少し整理をして、次回には明確にお示ししたいと思います。

基本施策8 外国につながる子どもと保護者への支援・配慮の充実につきましても新規ということで、交野市としても取り組んでいきたいと考えております。

63ページの文章の最終行が「適切な支援の実施が必要です。」となっているのですが、「適切な支援体制の充実に努めます。」という表現に変更をお願いいたします。また、表の一番上、「子育て支援情報提供【再掲】」の形態のところですが、双葉マークが抜けておりますので、修正をお願いします。

基本施策9 男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進につきましては、交野市男女共同参画計画と連携しながら進めていきたいと思っております。

基本目標2の基本施策1 質の高い幼児期の学校教育・保育の推進につきましては、交野市学校教育ビジョンにも取り組みが掲げられています。こ・幼・小の円滑な接続に取り組んでいきたいと思っております。

65ページの形態のところでは、見直し・改善が続いているのですが、これにつきましてはすべて継続ということになりますので、修正をお願いします。

基本施策2 学校教育の推進につきましては、交野市学校教育ビジョンに基づき、各種取り組みを学校と教育委員会で進めてまいります。

基本施策3 乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実ににつきましては、家庭、学校、地域の教育力を向上させることによって、子どもの豊かな育ちを支える取り組みを推進します。

基本施策4 思春期保健対策の充実ににつきましては、専門相談員を派遣するほか、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、思春期におけるこころの問題の相談・支援体制の充実に努めます。

基本施策5 食育の推進につきましては、第2期健康増進・食育推進計画と連携し、子どもたちが食の大切さを学び、感謝の気持ちを育むことができるような取り組みを進めてまいりたいと思います。

基本施策6 子どもの成長を見守る体制づくりの推進につきましては、子どもの成長を見守る、安心、安全な子育て環境の体制づくりに努めます。

基本施策7 スポーツ・文化・レクリエーションの充実ににつきましては、子どもの身心ともに健全な育成を推進します。

基本目標3の基本施策1 地域における子育て支援ネットワークの充実としましては、第1期から引き続いての子育て支援ネットワークの機能強化、地域で支えるまちづくりを推進していきたいと思っています。

基本施策2 子育て相談支援及び子育て情報提供の充実ににつきましては、必要な家庭へ確実に子育ての情報が伝わるよう、これまで行っている情報提供の見直しや新たな手段による提供など、効果的な情報提供を実施します。

72ページの表の一番上、「利用者支援事業（子ども子育て総合相談窓口）【再掲】」の形態のところの一部継続となっているのですが、ここは拡充でございます。修正をお願いします。

基本施策3 地域における子育て支援の充実ににつきましては、地域の中でつながり合う子育て支援を推進したいと思っています。

基本施策4 地域環境を活かした多様な活動の推進につきましては、地域での子育て活動の充実と、豊かな自然環境を次世代へと継承していく取り組みに努めます。

基本施策5 子どもの居場所づくりの推進につきましては、放課後・休日の子どもの居場所づくりを推進し、家庭・地域・学校等が連携して子どもの健やかな育ちを支援します。

77ページの表にあります「食育の推進・啓発と子どもの生活支援」ですが、【再掲】でございますので、修正をお願いします。

基本施策6 安心・安全に子育てできる生活環境の推進につきましては、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進します。

再掲を含めまして171事業ぐらいございます。事業No. が空白になっているのですが、今後調整をしまして、ある程度固まった段階で入れたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

会 長：ありがとうございました。

資料1「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画（素案）」についての説明が終わりました。

この件についてご質問、ご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

A委員：64ページの表の一番下、「評価による保育の質の向上」の事業内容のところに「相互評価や第三者評価を行い」とありますが、交野市では第三者評価を導入しているのでしょうか。

事務局：昨年度に公立園において第三者評価を導入させていただきました。第1認定こども園（あまだのみや幼児園）で実施し、普段気が付かないところなどへのアドバイスをたくさんいただいたので、これから保育へとつなげていきたいと思っております。

今年度は、第2認定こども園（あさひ幼児園）での第三者評価の実施を予定しております。

A委員：その第三者評価を是非とも保護者の方に公表していただきたいと思います。

民間園で第三者評価を導入する予定はないのですか。

事務局：民間園につきましては個別のご判断ということになっていますが、市としましては、将来的には第三者評価を受けていただきたいと思います。認定こども園につきましては、第三者評価を受けることが努力義務と規定されていることもありますので、積極的に促進をしていきたいという考えでございます。

A委員：わかりました。

会 長：努力義務規定というだけで、必ず行わなければならない義務規定ではありませんよね。ただ、民間でも第三者評価と似たようなシステムがあると思います。

副会長：評議員会があります。

会 長：民間と公立では違いがありますので難しいところだと思いますが、認定こども園については第三者評価を受ける努力義務があるということです。

ほかにありませんか。

副会長：71ページの【子育てを支えるまちづくり】イメージ図のところに「保育所・幼稚園 学校」とありますが、認定こども園も入れておくべきだと思います。

将来的に保育園が新設されると聞いているのですが、それは認定こども園ではないわけですね。

事務局：新設される施設につきましては、保育所という形でのご相談を受けております。

副会長：56ページ、「延長保育事業」の事業内容のところに認定こども園も追加していただければと思います。

施設名としては幼稚園と認定こども園になっていますが、保育所が新設されるのであれば、保育所も追加するべきではないでしょうか。

事務局：市内の保育園につきましては、公立も含めまして、全施設認定こども園へ移行している関係で、今市内に保育所というものはございません。

施設名につきましては「等」を付ける、あるいは保育所を含めたトータルな意味合いで保育施設とするなど、もう一度表記を考えたいと思います。

A委員：62ページの「おりひめ教育ローン」の形態が検討となっているのですが、基本施策に経済的困難を抱える家庭への支援とありますので、この事業は是非とも実施していただきたいと思います。

B委員：おりひめ教育ローンは2年前から実施しております。検討という意味合いをどう捉えるかは別にして、既に制度化はされています。

A委員：その下の「交野市奨学金制度」も形態が検討になっていますよね。

B委員：この制度はもっと前からあります。検討という表現には内容を見直すといった意味合いが込められているのかもしれませんが。近年利用者が減ってきているという実態もございますので。

会 長：昔の話ですが、奨学金が返ってこないため、議会で何度も問題になったことがあります。金利が高いときは金利の分が出てくるので、少しくらい返さない人がいてもある程度回っていたのですが、今はゼロ金利なので返さない人が出れば貸すための原資が目減りしてしまいます。奨学金というのは学生が卒業すると同時に借金、ローンを抱える身になります。昔は利子がなかったのですが、今はありますよね。

B委員：利子を取る自治体もありますが、交野市は無利子です。ただ、国を中心に返済不要の奨学金が制度化されてきていますので、おっしゃったように交野市独自の奨学金制度を続けていくかどうかは今後の議論になってくるだろうと思います。

会 長：給付制度があれば良いのですが、貸与制度なので、はじめから何百万もの借金を抱えた学生をつくっていくことになるわけです。私が学生だったころは給料がどんどん上がっていくときだったから奨学金を一挙に返せたのですが、今はそうではないため返せなくなっています。

副会長：最近、保育士などの資格を取って3年以上勤めれば返済が免除されるという制度もあります。

会 長：ほかにありませんか。

それでは、これまで出たご意見等を計画素案に少しでも反映していただきたいと思います。

事務局から何かありますか。

事務局：ご意見ありがとうございました。子どもの貧困のところなどにつきましては、もう少し事務局で検討し、肉付けしたものを11月の子ども・子育て会議でお示ししまして、その後、パブリックコメントを実施したいと考えております。

会 長：肉付けした案が出てきたときに、またご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

## (2) その他

会 長：議題（2）その他ということで、事務局、お願いします。

事務局：「民営化園開設に係る変更について」という資料に基づき、ご報告申し上げたいと思います。

平成29年11月にこの子ども・子育て会議でご審議いただき、民営化の基本方針を策定させていただいております。その中で、令和2年4月から新園舎による民営化を開始する予定になっていたのですが、開発許可に期間を要したことと、近年の建設業界全体が人材不足、資材不足というところもありまして、当初スケジュールの大幅な変更を余儀なくされ、新園舎の建設が1年遅れてしまう事態になりました。

当初は平成30年3月に開発許可ということを考えていたのですが、実際は令和元年6月26日に開発許可を受けまして、それにともない7月から森新池の造成工事を開始させていただき、令和2年、来年の3月に造成工事が終了する予定となっております。本来は令和2年4月から新園舎による民営化開始であったのですが、建設が間に合わないため、現あまだのみや認定こども園での民営化開始となります。その後、令和2年4月より新園舎の建設を開始しまして、令和3年3月に新園舎の建設工事が

終了する予定となっております。そして、令和3年4月から新園舎による民営化開始となります。

報告は以上でございますが、この件につきましてご質問等あればお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：建設工事の予定がずれ込み、新園舎が建つのが1年遅れるというわけですね。ただ、民営化については当初の予定どおりということです。

ご質問等ございますか。

A委員：この会議で何度もお話を聞いて工事状況に不安を感じ、質問もしました。来年4月から新園舎になると伺っていたので、予定の変更に非常に驚いています。これに関して、あまだのみや認定こども園の保護者や地域住民の十分な理解を得られるよう、しっかり説明していただきたいと思います。

民営化に移行する期間が非常に短いのですが、公立の長い歴史の中これまで培ってきた保育内容など大切にしてきたことを継承していただくようお願いいたします。

事務局：保護者の方への説明会は、10月10日と12日に予定させていただいております。地元住民の方々につきましては、工事工程のお示しをさせていただいているところでございます。

保育内容につきましては一定市としての考え方もありますので、その辺りは移管法人とも調整しながら、またこの子ども・子育て会議の場でご報告申し上げたいと思っております。

会 長：あまだのみや認定こども園の保護者に対する説明は、まだしていないのですね。既にある程度は伝わっていると思うのですが。

事務局：今回初めてこのように申し上げますのは、移管法人との協議内容がある程度定まったためということがございます。

C委員：民営化によって先生は変わると思うのですが、何人かは残られますか。

事務局：当然保育人材というのは非常に大事なものですので、その辺りはあまだのみや認定こども園のお力もお借りしながら進めてまいりたいと考えております。

D委員：10月の保護者への説明会というのは、来年度4月から新たに入園する園児の保護者も対象になっているのですか。

事務局：現在幼稚園の入園申し込みを受け付けているところで、今度の説明会においては来年度入園されるお子さんの保護者の方は対象ではございません。園に在籍されているお子さんの保護者の方が対象になっております。

D委員：そこの園を希望の中に入れようかどうかと考えておられる方に対しての説明はどこでどのようにされるのですか。

事務局：1号認定、いわゆる幼稚園の方につきましては10月に募集を行い、10月末には入園される方が決まります。ですので、その際に改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

2号認定、3号認定につきましては、今年度の最終までかけていわゆる保育所としての入所選考を行いますので、年度末まで最終的な入所児童が固まらないという状況になります。したがって、民営化園になるという情報につきましては市のホームページ等で全市民の方にご覧いただけるようにいたします。その中で詳細を知りたいという方に対しましては窓口等でご説明いたしますので、それをお聞きになってからご選択いただければと考えております。

C委員：とりあえず公にこの説明会を開く旨をお伝えすれば、この園を入園リストにあげておられる方にも情報が行き渡るので良いのではないかと思います。

事務局：今在園している子どもたちにとっては、来年から環境が急激に変わる形になりますが、これから入園してくる子どもたちにとっては環境が変わるわけではなく、新たな環境でスタートすることになります。保護者の方には事情をご理解いただくことが重要だと思いますが、子どもが置かれる環境という観点では在園児と新入園児では違うと考えております。

会 長：要は今在園しているお子さんの保護者に対して説明をするということですね。それ以外については一般の募集と同じように考えてもらいたいという理解でよろしいですか。

事務局：そのとおりでございます。この内容につきましては、ホームページで公開していきたいと考えております。

会 長：ここから話が伝わるのではなく、一斉に周知を行うようにしていただければと思います。

E委員：新園舎の建設を待たずに民営化がスタートして、今の園舎を1年間延長して使うということは、現在の状態で民間の法人が運営を始めるわけですね。今の園舎は老朽化が進んでいるのですが、それで不都合が生じた場合の補修等は移管法人ではされないのでしょうか。

事務局：昭和47年に建った園舎ということで、当然老朽化が進んでいます。不具合箇所については園を通して聞いているところですが、できる限り在園されているお子さんにとって負担のないようにと考えております。その後の修繕につきましては、法人との

調整が必要かと思っているところでございます。

E委員：当初の予定どおりでしたら民営化と同時に新園舎が出来上がっていたはずが、そうはいかなくなったので、予想していなかった新たな負担が発生するのではないかと思います。

A委員：建築許可が下りたということは、活断層の問題がクリアになったわけですか。

事務局：建築許可は園舎に係る手続きですので、まだでございます。今は大阪府から新園舎警備を前提とした開発許可を頂いて造成工事をしている状況となっておりますが、活断層が何か開発許可手続上、問題になることは全くございません。確かに園から少し離れた所に交野断層があることは承知しておりますが、園内にはありませんので、今後の園舎建設にかかる建築許可手続においても問題にならないものと考えております。

会 長：建築許可はこれからですね。

事務局：はい。

会 長：本日の案件については終了ということで、よろしいでしょうか。  
それでは、事務局から次回開催についてお知らせください。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございますが、引き続き素案についてのご審議を予定しております。

開催日程でございますが、お手元にお配りしております日程調整の用紙のとおり、11月22日（金）・25日（月）・28日（木）のいずれかでの開催を予定しております。

10月4日（金）までに、ご都合をご連絡いただきますよう、お願いいたします。  
日程が決まり次第、皆さまに改めてお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3. 閉会

会 長：ご都合の良い日程を事務局までご連絡願いたいと思います。

では、本日の案件はすべて終了いたしました。

ご多用中のところ、本日はお疲れさまでございました。

これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。